

令和6年第4回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 4月25日

閉 会 4月25日

# 令和6年第4回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和6年4月18日					
招集年月日	令和6年4月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和6年4月25日 午後6時00分					
	(閉会) 令和6年4月25日 午後6時15分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 9名 欠席委員 0名  ○ 出席 × 欠席  遅早 遅刻早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	岩坂弘樹	○			
	2	森宏樹	○			
	3	丸山由美子	○			
	4	山口公仁	○			
	5	久未善輝	○			
	6	菊池和雄	○			
	7	森光行	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	二番 森 宏 樹			六番 菊池和雄		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 野坂浩二			参事 片石 明		
	主事 野坂浩亮					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 農業委員会事務局職員の任免について
第 5	議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 6	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 3 号 現況証明願いについて

# 議 事 の 顛 末

## 《 開 会 宣 言 》

議 長

今日は皆さんお疲れのところご苦勞様でございます。  
ただいまから、令和6年第4回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。  
議事録署名委員は、議長から指名します。  
議事録署名委員には、2番 森宏樹委員、6番 菊池委員の2名を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 農業委員会事務局職員の任免について

議長

日程第4、報告第2号 農業委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議長

日程第5、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、最初に番号一から番号二までの内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、七番、森光行委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、7番、森光行委員の発言を禁じます。

それでは説明を求めます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字新村〇〇番〇、外4筆、地目は現況は田及び畑で、公簿が田で、

記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

番号2、場所は字桂岡〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。  
それでは、森光行委員の発言を許します。

議 長

続きまして、番号3の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号3、場所は字中須田150番、地目は現況・公簿とも田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

## ◎ 日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第6、議案第2号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。



以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号7、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況が畑、公簿は田で、面積合計は3,447㎡です。

貸付人は字湯ノ岱の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、更新による使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号8、場所は字中須田〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況が畑、公簿は田で、面積合計は8,376㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、更新による貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号9、場所は字中須田〇〇〇番〇 外3筆、地目は現況が田及び畑、公簿が田で、面積合計は20,631㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、更新による使用貸借権、後段は更新による貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号10、場所は字中須田〇〇〇番〇 外5筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で面積合計は13,327㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、新規による使用貸借権、後段は新規による貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号10については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第3号 現況証明願いにつて

議 長

日程第7、議案第3号 現況証明願いにつてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。





以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 森 宏樹

署名委員 菊池和雄